

令和4年1月4日

泉北高速と南海電鉄を乗り継ぎ通学される堺市民の方へ 令和4年度の「泉北高速鉄道等通学費補助金」について

堺市では、極めて厳しい財政状況にある中、市政の抜本的な改革を進めるため「財政危機脱却プラン」の策定に取り組んでいます。このプランの取組の一つである「泉北高速鉄道通学費負担軽減事業の見直し」に関して、10月にお伝えした令和4年度の定期利用分に対する補助の有無については、令和4年3月末日をもって、本事業を廃止し、令和4年度以降の定期利用の申請受付を停止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※ 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の定期利用分については、令和5年1月31日まで泉北高速鉄道等通学費補助金の申請を受け付けます。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 交通部 交通政策担当 電 話：072-228-3956（通学補助専用ダイヤル） ファックス：072-228-8468 メー ル： kosei@city.sakai.lg.jp
----------------------------	--